

平成27年第4回七戸町議会定例会 会 議 録

平成27年11月20日七戸町告示第58号で、平成27年第4回七戸町議会定例会を12月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成27年12月 1日 午前10時00分 開会

平成27年12月 8日 午前11時52分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	岨 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第17号 専決処分事項の報告について
(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を求めることについて)
- 報告第18号 専決処分事項の報告について
(町道における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 議案第85号 七戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 議案第86号 七戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第87号 七戸町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第88号 七戸町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 議案第89号 七戸町下水道条例の一部を改正する条例について

- 議案第90号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸中央イベント広場）
- 議案第91号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸職業能力開発校）
- 議案第92号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町文化村美術館等）
- 議案第93号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町堆肥センター（天間林堆肥センター））
- 議案第94号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町ライスセンター）
- 議案第95号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町農産物流通センター）
- 議案第96号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町農産物集出荷貯蔵施設）
- 議案第97号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町転作物物加工処理施設）
- 議案第98号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町農業施設（体験ハウス1号棟））
- 議案第99号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町堆肥センター（七戸良質堆肥センター））
- 議案第100号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町農業施設）
- 議案第101号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町総合福祉センターゆうずらんど））
- 議案第102号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（天間西児童センター）
- 議案第79号 平成27年度七戸町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第80号 平成27年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第81号 平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第82号 平成27年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第83号 平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第84号 平成27年度七戸町水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 報告第19号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度事業分）に関する報告について

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件
諸般の報告

**平成27年第4回七戸町議会定例会
会議録（第1号）**

平成27年12月1日（火） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 提出議案一括上程

「報告第17号 専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「報告第19号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度事業分）に関する報告について」までの24議案、3報告を一括上程
(町長提案理由説明並びに教育委員長報告)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	疍清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	(兼庶務課長)	
		財政課長	天間孝栄君

地域おこし		会計管理者	
	田嶋邦貴君	(兼会計課長)	木村正光君
総合戦略課長		町民課長	町屋均君
税務課長	原田秋夫君	健康福祉課長	田嶋史洋君
社会生活課長	氣田雅之君	農林課長	鳥谷部昇君
(兼城南児童館長)		上下水道課長	加藤司君
商工観光課長	附田敬吾君	教育長	神龍子君
建設課長	仁和圭昭君	生涯学習課長	
教育委員会委員長	附田道大君	(兼中央公民館長・	
		南公民館長・	金見勝弘君
学務課長	中野昭弘君	中央図書館長)	
		農業委員会会長	高田武志君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	代表監査委員	野田幸子君
農業委員会事務局長	高田浩一君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
監査委員事務局長	八幡博光君		
選挙管理委員会事務局長	町屋均君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

11番	松本祐一君	12番	田島政義君
-----	-------	-----	-------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成27年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成27年第4回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、11番松本祐一君と12番田島政義君を指名します。

○日程第2 会期決定の件

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（瀬川佐一君） 議会運営委員会の委員長報告をいたします。

去る11月20日告示、本日招集されました平成27年第4回七戸町議会定例会の会期について、先般11月20日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

本日、12月1日から12月8日までの8日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、2日、5日から7日まで議案調査並びに閉庁日、休日のため休会とします。3日、4日は一般質問、8日は今回上程されております全議案について審議を行うことにしております。

なお、各委員会報告書及び各委員会の閉会中の継続調査申出書が最終日に議長より提案されると思いますので、よろしく願いいたします。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げます。委員長報告といたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月8日まで

の8日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から12月8日までの8日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長(田嶋輝雄君) 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長(田嶋輝雄君) 日程第4 提出議案の一括上程について。

報告第17号専決処分事項の報告について(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)から、報告第19号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成26年度事業分)に関する報告についてまでの24議案、3報告を一括上程いたします。

初めに、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小又 勉君) おはようございます。

本日ここに、議員各位の御参集をいただき、平成27年第4回七戸町議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

当町の基幹産業の農作物についてであります。ことしは雪解けも早く、春先の農作業も順調に推移しましたが、4月から7月にかけて雨の少ない、いわゆる空梅雨の日が続き、一時期、水不足が心配されました。しかし、お盆過ぎからは一転して雨の日が続き、台風も例年になく発生しましたが、幸いにも大きな被害を受けることなく、ニンニク・長芋など野菜の生育も順調に進み、収穫されました。また、水稻については、田植え期から手穂期まで天候に恵まれましたが、お盆過ぎからの日照時間が平年を下回り、登熟不良が心配されましたが、作況指数は105のやや良となり、5年連続の豊作となったところがあります。

このような豊作基調により、昨年は米の概算金が過去に例のない低価格となり、稲作農家の経営に大きな影響を与えることとなりました。

先般、発表された本年産米の概算金は、昨年に比べ1,700円ほど上昇となりましたが、人口減少や食生活の多様化などにより、消費量は今後も減少が予想され、米価は低価

格で推移するとも言われております。また、平成30年産からの生産調整、いわゆる減反の原則廃止に加え、TPP合意では米の特別輸入枠の新設、さらには、牛肉の大幅関税引き下げなど農産物のこれまでにない市場開放が決定されております。今後は、農業の再生産に向けた万全の対応が不可欠であり、農家に対して納得できる説明と対策を県・関係機関とともに国に強く働きかけていかなければならないと考えております。

また、平成26年末国において、まち・ひと・しごと・創生法に基づき、長期ビジョン及び今後5年の総合戦略が策定されました。国・地方が一体となって取り組むことから、当町においても、将来的に活気にあふれる住みよい地域を目指し、七戸町総合戦略の素案を策定いたしました。総合戦略では、基本目標を掲げ、具体的な政策に目標値を定めて事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ゆうき青森農協保管のニンニクの一部が温度管理等の不備により発根した状態になっていると報告を受けております。これまでの経緯、また、生産者への説明等、詳細につきまして、「七戸町総合戦略」とあわせて、本定例会開会終了後の全員協議会で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、国の会計検査院の決算検査で、当町における国民健康保険の国庫助成金について、平成24年度、25年度分の療養給付費負担金127万4,000円を過大に受給していたことが指摘され、過大に受給した分127万4,000円、また、自主点検により調整交付金についても過大受給が判明し、受給額は76万7,000円で、合わせて204万1,000円を今年度中に国に返還することになります。被保険者には直接影響はないものの、今後は、人事異動等による引き継ぎに際し、遺漏のないよう指示しているところであります。

また、中部上北学校給食センターの職員から病原性大腸菌O-115が先月の21日に検出され、同センターを管理する中部上北広域事業組合教育委員会では、児童生徒の安全に万全を期するため、24日から27日までの4日間業務停止を決め、施設内の消毒等実施いたしました。

既に給食を配給しておりますが、体調不良を訴えている児童生徒はいないということがあります。保護者の皆様には大変御迷惑をおかけしましたが、御理解いただきたいと思っております。

それでは、本定例会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要について御説明申し上げます。

報告第17号専決処分事項の報告について。

公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成27年8月7日に町内団体が町所有のマイクロバスを使用中、駐車場に後進して駐車する際、隣に駐車していた車両と接触し、相手方車両の助手席のドア及びドアミラーを損傷させた。このことにより相手方と協議した結果、相手方車両の修理費の全額を賠償することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第18号専決処分事項の報告について

町道における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成27年8月1日に原付バイクで町道上町の蒼前線を走行中、道路の穴に前輪がはまり横転し負傷した。このことにより相手方と協議した結果、相手方の治療に要した費用の全額を負担することで和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

議案第85号七戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号いわゆるマイナンバーの利用に関し必要な事項を定める必要があることから提案するものです。

議案第86号七戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号いわゆるマイナンバーを利用する関係条例について、所要の改正が必要なことから提案するものです。

議案第87号七戸町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例につきましては、町の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想・長期総合開発計画を、議会の議決すべき事項とするため提案するものです。

議案第88号七戸町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、個人番号及び法人番号いわゆるマイナンバー利用にかかる規定がつけ加えられたことから、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第89号七戸町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、下水道法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第90号から議案第102号までは、七戸町公の施設における指定管理者の指定についてでございます。

議案第90号七戸中央イベント広場については、七戸中央商店街協同組合を指定管理者として指定するものです。

議案第91号七戸職業能力開発校については、職業訓練法人七戸職業能力協会を指定管理者として指定するものです。

議案第92号七戸町文化村美術館等については、公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会を指定管理者として指定するものです。

議案第93号七戸町堆肥センター（天間林堆肥センター）については、ゆうき青森農業協同組合を指定管理者として指定するものです。

議案第94号七戸町ライスセンターについては、ゆうき青森農業協同組合を指定管理者として指定するものです。

議案第95号七戸町農産物流通センターについては、ゆうき青森農業協同組合を指定管理者として指定するものです。

議案第96号七戸町農産物集出荷貯蔵施設については、ゆうき青森農業協同組合を指定管理者として指定するものです。

議案第97号七戸町転作物加工処理施設については、ゆうき青森農業協同組合を指定管理者として指定するものです。

議案第98号七戸町農業施設（体験ハウス1号棟）については、十和田おいらせ農業協同組合を指定管理者として指定するものです。

議案第99号七戸町堆肥センター（七戸良質堆肥センター）については、十和田おいらせ農業協同組合を指定管理者として指定するものです。

議案第100号七戸町農業施設の各施設については、一般社団法人東八甲田ローズカントリーを指定管理者として指定するものです。

議案第101号七戸町総合福祉センターゆうずらんの施設については、社会福祉法人七戸町社会福祉協議会を指定管理者として指定するものです。

議案第102号天間西児童センターについては、社会福祉法人天寿園会を指定管理者として指定するものです。

以上、13施設について、今年度末に指定管理期間が満了することから、指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

次に、補正予算関係についてであります。議案第79号平成27年度七戸町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額に5,636万7,000円を追加し、予算総額を106億8,131万円とするものです。

歳入の主なものは、地方消費税交付金に8,328万3,000円を追加し、町債から3,690万円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費に2,366万9,000円、民生費に4,588万9,000円、諸支出金に2,297万3,000円を追加し、教育費から3,558万円を減額するものです。

今回の補正の歳入においては、昨年4月の消費税率アップにかかる法人申告分の地方消費税交付金の増額によるものです。

歳出では、認定こども園入所者増による民生費の児童措置費4,026万6,000円、諸支出金に国保特別会計への保険基盤安定保険者支援分にかかる繰出金に2,415万8,000円増額するものです。

議案第80号平成27年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から4,587万6,000円を減額し、予算の総額を26億2,918万9,000円とするものでございます。

歳入は、国民健康保険税から2,553万円、国庫支出金から3,207万円、前期高齢

者交付金から5,971万5,000円を減額し、療養給付費等交付金に4,776万9,000円、繰入金に2,307万8,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、後期高齢者支援金等から4.040万4,000円、予備費から500万円を減額するものです。

議案第81号平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に83万2,000円を追加し、予算の総額を3億4,175万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金に16万5,000円、諸収入に77万円を追加するものです。

歳出の主なものは、保健事業費に77万円、諸支出金に16万6,000円を追加するものです。

議案第82号平成27年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出の総額に変更はありませんが、歳入の款項及び歳出の財源に変更があります。

歳入の主なものは、県支出金に50万円を追加し、国庫支出金から49万9,000円、保険料から1,000円を減額するものです。

歳出は、保険給付費内の予算の組みかえをしたものです。

議案第83号は、平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に111万7,000円を追加し、予算の総額を4億1,922万1,000円とするものです。

歳入は、分担金及び負担金に22万1,000円、使用料及び手数料に89万5,000円を追加するものです。

歳出は、総務費から233万3,000円を減額し、事業費に345万円を追加するものです。

議案第84号平成27年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、まず予算第3条に定めた収益的収入及び支出については、支出の営業費用に100万円を追加し、水道事業費用の総額を3億2,128万9,000円とするものです。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出については、収入の工事負担金に193万円を追加し、補助金から1,179万9,000円を減額し、資本的収入の総額を1億2,868万9,000円とし、支出の建設改良費から1,088万6,000円を減額し、資本的支出の総額を3億4,742万8,000円とするものです。

報告第19号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告するものです。

以上、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には、慎重審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） 次に、教育委員長から報告を求めます。

教育委員長。

○教育委員長（附田道大君） おはようございます。

議員の皆様には、日ごろから教育行政に対して格別の御支援、御指導並びに御高配を賜り、心からお礼申し上げます。

それでは、今12月定例議会に上程しました、報告第19号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度事業分）に関する報告について御説明申し上げます。

七戸町教育委員会では、効率的な教育行政の推進を図るため学識経験者からなる七戸町教育評価審議会を設置し、教育委員会部局、各課・室・館の平成26年度における主要事務事業を対象に点検・評価を行いました。

本報告については、点検・評価結果の報告を受けて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、報告するものです。

点検・評価の結果を踏まえ、これからの施策に反映させ、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位の御高配を賜りますようお願い申し上げます。説明報告とします。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明並びに報告を終わります。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、12月3日の本会議は、午前10時に再開します。

本席より告知します。

12月3日の一般質問の順番をお知らせします。

1番目は7番の佐々木寿夫君、2番目は5番の岡村茂雄君、3番目は8番の瀬川左一君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れ様でした。

散会 午前10時30分